

所沢市企業版ふるさと納税募集支援業務 受託者募集要項

1.業務名称

所沢市企業版ふるさと納税募集支援業務

2.業務目的

所沢市が行う地方創生事業に対し、企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業(以下、「寄附見込企業」という。)を発掘し、働きかけを行うことで、寄附の獲得を目指すもの。

3.業務概要

別紙業務委託仕様書のとおり。

4.履行期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)まで

5.委託金額の算定方法

委託金額の算定は、成果報酬型によるものとし、見積書に寄附金額あたりの受注料率を示すこと。

なお、受注料率は、20%以内(消費税及び地方消費税を除く)とする。ただし、物品による寄附の場合は10%以内(消費税及び地方消費税を除く)とする。

6.応募資格

本手続きに応募する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1)本業務または同等の業務について他自治体からの受注実績があること
- (2)所沢市物品等競争入札参加資格者名簿に登録された者
- (3)公募期間において、次のいずれにも該当しないこと
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
 - ② 本業務の公募期間において、「所沢市建設工事等の有資格者に関する入札参加停止等措置要綱」に基づく入札参加停止の措置及び「所沢市建設工事等暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外の措置を受けている者
 - ③ 所沢市暴力団排除条例(平成25年1月1日施行)第6条に規定する措置の対象となる者
 - ④ 営業に必要な登録、免許又は許可を受けていない者
 - ⑤ 市税を滞納している者
 - ⑥ 会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てが行われている者(同法第236条の規定により更生手続廃止の決定を受けたときを含み、同法に基づく更生手続開始の決定がされているときを除く。)
 - ⑦ 民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てが行われている者(同法第191

条の規定により再生手続廃止の決定を受けたときを含み、同法に基づく再生手続開始の決定がされているときを除く。)

7.公募の方法

令和8年5月1日(金)から令和8年5月20日(水)までの間、市ホームページ等に情報を掲載し、公募を行う。

8.実施スケジュール

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1)見積書等提出期限 | 令和8年5月20日(水)午後5時まで |
| (2)審査結果の通知 | 令和8年6月中旬 |
| (3)契約の締結及び業務開始 | 受注者と協議の上、決定 |

9.見積書等の提出

- (1)提出先 所沢市経営企画部経営企画課公民連携推進室
- (2)提出方法 持参または郵送(期日必着)により提出
- (3)提出書類 以下のとおり
 - ① 見積書(様式1) 1部
※寄附金額あたりの受注料率(消費税及び地方消費税を除く)を記載すること。
 - ② 関連業務実績調書(様式2) 1部